

公 告

契約担当官
陸上自衛隊富士学校
会計課長 北川 陶子

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6KS715E00050		6KS81A50020 0001				FS-Z210018	
品名 または 件名							
富士駐屯地非常用発電機分解整備							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
富士駐屯地				管理部営繕課 熊谷技官			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
2 3 7 4				令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

入札心得等については、富士学校ホームページ及び会計課契約班に掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
 入札日時場所：令和8年3月19日(木)10時00分 本部庁舎B1F入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 公告別紙第1号「総額契約注意事項」による。
- (2) 競争参加地域「関東・甲信越」又は「東海・北陸」の者であること。
- (3) 原則、現に指名停止を受けているものの下請負は認めない。
- (4) 仕様書を受領する場合等、入札に関する問い合わせで直接、会計課に来訪する場合は、その際に参加資格書の写しを提出又は提示すること。
- (5) 入札の心得を遵守するとともに、暴力団排除に関する誓約を行うこと。
- (6) 最低価格の入札金額が契約担当官が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出いただくよう依頼する可能性があります。
 また、積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があり、それにも応じていただけない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」として落札者としなない可能性があります。
- (7) 再度入札は1回までとする。
 ただし、郵送等により参加者が入札に立ち会っていない場合の再度入札は、令和8年3月24日(火)10:00から実施する。

(入札に関する問い合わせ)

静岡県駿東郡小山町須走481-27
 陸上自衛隊富士学校総務部会計課契約班 契約係
 TEL 0550-75-2311(2233)
 FAX 0550-75-2445

(公告掲載場所)

陸上自衛隊富士学校総務部会計課掲示板

陸上自衛隊富士学校ホームページ

(<http://www.mod.go.jp/gsdf/fsh/fin/keiyaku.htm>)
(メールアドレス)

cont_fin-adm-fsh@inet.gsdf.mod.go.jp

総額契約注意事項

公告本文によるほか、次のとおり入札を実施する。

1 参加資格

公告本文に示すほか、次の各号による。

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者
- (2) 契約担当官から指名停止の処置を受けている期間中でない者
- (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する公共事業等から排除する要請がない者で入札心得の内容を誓約している旨、入札書に記載する者

2 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とする。

- (1) 参加資格のない者の入札又は入札に関する条件に違反した入札
- (2) 電話、電報又は F A X による入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者の記名押印がない又は印影が判別しがたい入札
- (5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

3 契約書の要否

契約金額が 250 万円を超える場合は契約書を、100 万円以上 250 万円以下の場合は請書を作成する。

但し、官側が特に示す場合又は契約者の申し出により、契約書等を作成する。

本入札にあたり、契約書を作成する場合に使用する条項については、駐屯地用標準契約書に示す条項のうち下記のとおりとする。

- (1) 役務請負契約条項
- (2) 談合等の不正行為に関する特約条項
- (3) 暴力団排除に関する特約条項

4 入札方法

郵便・信書便入札は認めるが、電子入札は認めない。

5 落札決定方法

総額による。予定価格の制限の範囲内における最低金額で応札したものを落札者とする。ただし、落札者となるべき最低応札者が 2 人以上ある場合はくじにより決定する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10（軽減税率対象品目については 100 分の 8）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100（軽減税率対象品目については 108 分の 100）に相当する金額を入札書に記載すること。

6 その他

- (1) 応札前までに、令和 07・08・09 年度防衛省競争資格（全省庁統一資格）決定通知書（写し）の提出をされたい。また以前の入札等で既に提出している場合は、その旨を申し出られたい。

- (2) 仕様書は富士学校会計課で配付する。受領の際、令和07・08・09年度防衛省競争資格（全省庁統一資格）決定通知書（写し）の提示をされたい。
- (3) 応札前までに、入札に参加するものが代理人の場合、委任状を提出されたい。
- (4) 郵便・信書便で入札する場合は、入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継目に捺印し、封筒の表に契約件名、入札執行日時及び入札書在中と朱書きして、入札日前日（土日祝日を除く。）17時まで必着させ、その旨を通知すること。

入札書

契約担当官
陸上自衛隊富士学校
会計課長 北川 陶子 殿

¥ _____ (税抜)

件名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
富士駐屯地非常用発電機 分解整備	仕様書のとおり	1	ST			
	以下余白					

総額 (含梱包運賃税) 消費税は別途
履行期間 令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日
履行場所 富士駐屯地

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ入札見積もり致します。
また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約致します。

令和8年3月19日

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者
連 絡 先

調達要求番号：6KS81A50020

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
富士駐屯地非常用発電機保守点検		FS - Z 2 1 0 0 1 8
	作 成	令和 5年 4月 1日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	富士学校管理部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊富士駐屯地内において実施する富士駐屯地非常用発電機保守点検について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001の1.2及びGLT-CG-Z500002の1.2及び建築保全業務共通仕様書及び同解説による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
 GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書
 建築保全業務共通仕様書及び同解説

2 保守点検に関する要求

2.1 一般的要求事項

本修理は、本仕様書によるほか陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書GLT-CG-Z000001及び陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書GLT-CG-Z500002に基づくほか次の標準仕様書等（以下「仕様書等」という。）に基づき実施するものとする。また、仕様書等に記載なき事項で、メーカー仕様による事項は、それに従うものとする。

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（最新版）」

2.2 点検、整備等の種類

点検、整備等の種類については、調達要領指定書により指定する。

2.3 点検、整備品

点検、整備品の機器については、調達要領指定書により指定する。

2.4 点検内容

点検内容については調達要領指定書により指定する。

2.5 場所

場所については調達要領指定書により指定する。

2.6 実施予定日等

実施予定日等については、調達要領指定書により指定する。

3 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 秘密保全

- a) 秘密保全是、GLT-CG-Z500002の6.1による。
- b) 請負業者は、作業を実施するに当たり、官側の指示に従うものとする。

5 その他の指示

5.1 提出書類

- a) 請負業者は、契約後速やかに監督官と協議した上で工程表を提出する。
- b) 建築保全業務報告書作成の手引きに基づき点検結果報告書を作成し、提出すること。
- c) 点検前、点検中、点検後その他監督官の指示する箇所を撮影し、A4紙に整理して提出すること。
- d) その他の提出書類は、調達要領指定書により指定する。

5.2 仮設電力及び消耗品等

本役務において使用する電気水道等、工具、器材類等は、すべて請負業者が準備すること。

5.3 仕様書等に関する疑義

請負業者は、図面・仕様書との内容に疑義を生じた場合は、監督官と協議するものとする。

5.4 その他

- a) 本役務は、建築保全業務共通仕様書及び同解説及び事項に定めるところにより適正に行うこと。
- b) 請負業者は、現場管理者を指名し、関係法令に従って工程管理及び役務に従事する者の技術上の指導監督を行うと共に火災、盗難、その他災害の防止に十分な注意を払う。又、役務実施場所においては、常に整理整頓を心がけ、危険箇所の点検を行う等事故防止に努め、官側の指定した場所以外に立ち入らないこと。
- c) 請負業者は、施設及び物品に損傷を与えないように必要な養生を施すものとする。やむを得ず施設及び物品に損傷を与えた場合はすみやかに官側に報告するとともに、請負業者の責任で現状に復旧する。この場合における復旧費用並びにその被害による損害補償は請負業者方の負担において行う。
- d) 安全管理について万全を期するものとする。
- e) 一日の作業終了後は、工具及び材料等の整理整頓及び実施場所の清掃を実施するとともに当該作業で発生した廃材等の発生材料は、官側と調整し、金属類は官側に調書とともに引き継ぐこと。
- f) その他の特記事項は、調達要領指定書により指定する。

調達要領指定書	調達要求書発簡番号	
	調達要求番号	6KS81A50020
	調達要求年月日	令和8年2月13日
	作成部課	富士学校管理部 営繕課
	作成年月日	令和8年2月13日
品名	富士駐屯地非常用発電機分解整備	
仕様書番号	FS-Z210018	
指定事項		
2.2 点検、整備等の種類 自家発電機の分解整備作業		
2.3 点検、整備品		
名称等	形式	機能諸元
非常用発電機 交流発電機	メーカー	明電舎
	形式	E-AF 開放保護回転磁界磁突極形
	出力	500KVA
	相数	3相
	極数	4
	力率	80%
	周波数	50Hz
	電圧	6,600V
	電流	43.7A
	耐熱クラス	155(F)
	励磁方式	自励ブラシレス方式
ディーゼル エンジン	形式	ボルボTAD1641GE
	名称	4サイクル水冷直列直噴式
	シリンダー数	6
	内径×行程	144×165
	総排気量	16.12L
	出力	430kw
	回転速度	1,500min
	過給方式	過給機空気冷却機付
	始動電動機	DC24V 7kw
	冷却水量	60L
潤滑油量	48L	
使用燃料	軽油(燃料タンク別置型)	
その他	発電機盤	自立型
	蓄電池	別置型(キュービクル)
	始動時間	40秒以内
	騒音時間	消音器出口1mにて75dB
	防振	共通架台に防振ゴム取付
	連続運転	168時間連続運転仕様
	運転条件	非常用
	ラジエータ送風量	600/738m ³ (50/60Hz)
総質量	約4,400kg	

2.4 点検内容

a) 点検項目、内容

点検項目	点検内容
1 発電機室	① 小動物が侵入する恐れのある開口部の有無を点検する。 ② 取扱者以外の者の立入禁止措置が行われていることを確認する。 ③ 保守用 I ビーム、チェーンブロック等にさび及び取付けボルトの緩みの有無を点検し、作動部の動きが円滑であることを確認する。 ④ 照度を測定し、点検及び操作上必要な照度が確保されていることを確認する。 ⑤ 各設備、各機器、建築物等との保有距離が保たれていることを確認する。 ⑥ 点検上及び使用上障害となる不要物が置かれていないことを確認する。 ⑦ 廃油処理が行われていることを確認する。 ⑧ 電気配管、配線、給水管、排気管等の防火区間貫通部のき裂、脱落、損傷等の有無を点検する。
2 本体基礎部等	① 共通台板の取付け状況及び基礎ボルトの変形、損傷及びたわみ等、異常の有無を点検する。 ② 防振措置（防振ゴム、はね及びストッパー）のひび割れ、変形、損傷及びたわみ等、異常の有無を点検する。 ③ 附属機器の取付け状態及び取付けボルトの変形、損傷等の有無の点検 ④ 原動機と発電機との軸継手部の損傷、緩み等の有無。また、たわみ軸継手を使用されているものは緩衝用ゴムの損傷等の有無を点検する。
3 原動機	① 原動機の据付け状況を確認する。 ② 各部の汚損、変形等の有無を点検する。 ③ 機側の各配管等に燃料、冷却水、潤滑油、始動空気等の漏れがないことを確認する。 ④ クランクケース、過給機、燃料ポンプ、調速機等各部の潤滑油量が適正であることを確認する。 ⑤ 各系統の潤滑油の汚損状況及び水分の混入状況を、オイル試験紙を用いて点検又は性状分析にて確認する。 ⑥ 冷却水ヒーター、オイルパンヒーター及びヒーターの回路の断線、過熱等の有無を点検する。 ⑦ 機関のターニングにより、次の確認を行う。 ・各シリンダーの吸・排気弁の開閉時期及びバルブクリアランスの良否 ・燃料噴射ポンプの吐出開始時期の良否 ⑧ 燃料噴射弁の噴射圧力及び噴射状態の良否の点検 ⑨ 燃料フィルター及び潤滑油フィルターの分解清掃を行い、フィルター本体及びエレメントに異常がないことの確認 ⑩ 過流式機関及び予燃焼室式機関は、予熱栓の発熱部の断線、変形等の有無の点検。 ⑪ 調速機（リンク系統及び電気系統）装置の作動状況の確認 ⑫ 次の各部にグリス油（製造者の指定品）を給油 ・冷却水ポンプ（電動機付） ・同上（機関付） ・燃料移送ポンプ

<p>3 原動機 (続き)</p>	<p>⑬ 潤滑油ブライミングポンプ、プースター等を分解し、異常の有無の点検</p> <p>⑭ シリンダヘッドを取外し、分解清掃後、カラーチェック等により燃焼面のき裂及びストレッチによる変形の有無の点検。また、取付け時、シリンダヘッド銅パッキン又はガスケットパッキンの交換</p> <p>⑮ 吸・排気弁を取外し、分解清掃後、ばねの異常及び弁棒と弁案内の摺動部の異常の有無の点検</p> <p>⑯ 燃料噴射ポンプ及び吸排気弁用カム、タペットローラの摩耗、損傷、剥離等の有無の点検</p> <p>⑰ 燃料噴射ポンプの吐出弁、弁座及び燃料高圧管の取付け部の損傷の有無の点検</p> <p>⑱ シリンダライナ及びピストンを交換する。</p> <p>⑲ 給気管等の点検は、次による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給気管内部に損傷の有無 ・膨張継手の汚損、亀裂、破損等の有無 ・給気冷却器付は、その内部を分解清掃後異常の有無 ・過給機ケースの損傷、亀裂、腐食等の有無 <p>⑳ 冷却水ポンプの分解点検等は、次による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メカニカルシールのゴムリング部の摩耗及び割れの有無 ・インペラの損傷、亀裂、腐食等の有無 ・ケーシング本体との隙間測定 <p>㉑ 次の空気諸弁を分解清掃後、弁及び弁座の面荒れの有無の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分配弁 ・塞止弁 ・始動・停止用電磁弁 ・減圧弁等 <p>㉒ 始動電動機等の点検等は、次による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブラシの摩耗状況の確認 ・整流子面に異常のないことの確認 ・開閉器主接点の面荒れ
<p>4 発電機</p>	<p>① 発電機本体、出力端子保護カバー等の変形、損傷、脱落、腐食等の有無を点検する。</p> <p>② 発電機の巻線部及び導電部周辺に付着したほこり、油脂等による汚損の有無を点検し、乾燥状態にあることを確認する。</p> <p>③ スペースヒータ及び回路の断線、過熱等の有無を点検する。</p> <p>④ 接地線の断線、亀裂及び接続部の緩みの有無を点検する。</p> <p>⑤ ブラシ付発電機は、ブラシを引出して、表面、側面の磨耗状態及びブラシ抑え圧力が適正値であることを点検する。また、ブラシ、ブラシ保持器スリップリング等の清掃を行う。なお、ブラシレス発電機の場合は、回転整流機、サージアブソーバ等の取付け状態を確認する。</p> <p>⑥ 軸受等の潤滑状況の良否、変質及び汚損の有無の点検</p> <p>⑦ 潤滑油の汚損状況及び水分の混入状況を、オイル試験紙を用いて点検又は性状分析にて確認</p>

5 発電機制御盤類

(1) 盤本体・内部配線等

- ① 盤本体、扉、ちょう番、ガラス窓等の損傷、さび、変形、腐食等の有無を点検する。
- ② 主回路及び制御用、操作用、表示用等の配線に腐食、損傷、ほこりの付着、過熱、断線等の有無を点検する。
- ③ 主回路端子部、補機回路端子部、検出部端子等の接続部分及びクランプ類に腐食、損傷、及び過熱による変色の有無を点検する。
- ④ 碍子類、その他支持物の腐食、損傷、変形等の有無を点検する。
- ⑤ 接地線の断線、腐食及び接続部の損傷の有無を点検する。
- ⑥ スペースヒータ及び回路の断線、過熱等の有無を点検する。
- ⑦ 各表示灯の点検は、次による。
 - ・点灯状態が正常であることの確認
 - ・表示がディスプレイ（LCD）等の場合は、その表示が正常であることの確認

(2) 盤内機器

- ① 自動電圧調整装置（AVR）の変形、損傷、腐食、ほこりの付着、過熱及び接触不良の有無を点検する。
- ② 交流遮断器
 - ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検
 - ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否の確認。また、引出形にあっては、出入り操作の円滑性及び導体部の良否の確認
 - ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検
 - ・遮断機の開閉表示及び開閉動作の良否。また、動作回数の確認
 - ・制御回路の断線、端子接続部の緩み等の有無の点検
 - ・絶縁抵抗を測定し、その良否の確認
 - ・開閉特性試験により次の測定又は試験を行い、良否の確認
 - a) 閉極時間、開極時間及び三相不揃い時間
 - b) 最低動作電圧
 - c) 引外し自由動作
 - d) インターロック試験
 - ・操作機構部の損傷、変形、さび等の有無の点検。また、可動軸部及び機構部の劣化グリスを取除き、適量のグリスの注油
 - ・真空バルブ表面の汚れの有無の点検
 - ・真空バルブに規定電圧を加え、真空度の良否の確認
 - ・各機構部のギャップ及び接点ワイブ長を測定し、良否の点検
- ③ 手動断路器
 - ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検
 - ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否の確認
 - ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検
 - ・接触部の損耗、荒れ等の有無の点検
 - ・開閉器の入・切操作を行い、その良否の確認
 - ・操作機構部の損傷、変形、さび等の有無の点検
 - ・絶縁抵抗を測定し、その良否の確認

<p>(2) 盤内機器 (続き)</p>	<p>④ 計器用変圧器・変流器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検 ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否の確認 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検 ・制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無の点検 ・電線貫通形の変流器は、貫通部の亀裂、変色等の有無の点検 ・電力ヒューズ付きは、汚損、亀裂等の有無を点検する。また、予備ヒューズの確認 ・絶縁抵抗を測定し、その良否の確認 <p>⑤ 負荷開閉器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検 ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否の確認。また、引出形は、出し入れ操作の円滑性及び導体部の良否の確認 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検 ・制御回路部等を有するものは、絶縁抵抗を測定し、その良否の確認 ・開閉器の入・切操作を行い、その良否の確認 ・絶縁抵抗を測定し、その良否の確認 <p>⑥ 指示計器及び保護断電器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検 ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否の確認。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検 ・制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無の点検 ・各指示計器の零点調整を行い、正常に機能していることの確認 ・保護断電器の故障検出器を作動させて、警報及び故障表示の確認 ・シーケンス試験（インターロック試験及び保護連動試験）の実施 ・保護断電器の動作特性試験の実施 <p>⑦ 配線用遮断器等の開閉機器類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検 ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否の確認。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検 ・開閉器の開閉動作及びテストボタン（漏電遮断器のみ）による動作の良否の確認 ・配線用遮断器等の名称が正しいことの確認 ・低圧用SPDが設けられている場合、SPDの変色、損傷、表示の確認及びSPD分離器の表示の確認。ただし、SPD分離器に表示機能がないものにあつては分離器の導通の確認
<p>(3) 制御回路部</p>	<p>① 制御電源スイッチ、自動・手動切替スイッチ、自動始動制御機器等の操作及び取付け状態の良否並びに汚損、破損、腐食、過熱、異常音、異常振動等の有無を点検する。</p> <p>② 補機盤は、次による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補機用電源スイッチ（始動電動機、充電装置、空気圧縮機、室内換気装置、燃料移送ポンプ等）の操作及び取付け状態の良否並びに汚損、破損、腐食、過熱、異常音、異常振動等の有無を点検する。 ・補機運転用検出スイッチを短絡又は開放して、自動運転ができることを点検する。

<p>6 補機付属装置類</p> <p>(1) 蓄電池装置</p> <p>(a) 外観等の状況</p> <p>(b) 機能</p> <p>(c) 配線、端子</p> <p>(d) 絶縁抵抗</p> <p>(e) 接地抵抗</p> <p>(2) 空気振動装置</p>	<p>① 連続3回以上の始動回数試験を行い、消防法で定める駆動ができる容量であることを確認する。</p> <p>② 蓄電池の点検は、(a)外観等の状況～(e)接地抵抗までの項目について実施する</p> <p>① 外箱の外観、計器、表示灯、スイッチ等の変形、損傷、汚れ、腐食等の有無の点検</p> <p>② 各 부품の汚損、損傷、温度上昇、加熱、変色、異常音、異臭等の有無の点検</p> <p>③ 固定金具、据付ボルト等の変形、損傷、緩み等の有無の点検</p> <p>④ 設置されている部屋の防火区画貫通部の措置の状況及び換気の状況を確認する。</p> <p>① 次の値を測定し、その良否を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流入力電圧 ・トリクル充電電圧又は浮動充電電圧 ・均等充電電圧 ・負荷電圧 ・出力電流及び負荷電流(盤面計器による) <p>② 均等充電電圧を有する場合は、手動により浮動又は均等充電への切替え動作の確認</p> <p>③ 開閉器及び遮断器の変形、損傷等の有無の点検。また、入力・出力負荷警報等の状況によるON、OFF状態の確認</p> <p>④ 過放電防止措置、減液警報装置、不足電圧継電器等の設定値及び動作の確認</p> <p>⑤ 均等充電機能を有する場合は、均等充電から浮動電圧への自動切替動作の確認</p> <p>⑥ 次の機器の動作状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負荷電圧補償装置 ・タイマーの設定値 ・警報動作(ヒューズ断、サーマル動作、MCCBトリップ、過不足電圧、負荷電圧異常検出、過放電防止、放電終止、減液警報等) <p>⑦ 自動回復充電の動作の確認</p> <p>⑧ 実負荷により常用電源を停電状態にしたときに自動的に非常電源に、切替り、常用電源を復旧したときに自動的に常用電源に切替ることの確認</p> <p>内部配線及び端子部の劣化並びに端子接続部の緩みの有無の点検</p> <p>次の箇所の絶縁抵抗を測定し、その良否の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次主回路と大地間 ・二次主回路と大地間 ・一次、二次相互間 <p>接地抵抗を測定し、その良否の確認</p> <p>① 始動空気槽、空気圧縮機等に変形、損傷、腐食等の有無の点検</p>
--	---

<p>(2) 空気振動装置 (続き)</p>	<p>② 連続3回以上の始動回数試験を行い、消防法で定める駆動ができる容量であることを確認する。 ③ 付属の圧力計により始動用空気圧力が適正であることの確認 ④ 安全弁の吹出し、吹下りの圧力値が適正であることの確認 ⑤ 空気圧縮機の潤滑油の漏れ、汚損、変色等の有無及び油量の良否の確認 ⑥ 始動回数試験後、始動用空気を規定時間内に規定圧力まで充気できることの確認</p>
<p>(3) 自動充気装置</p>	<p>空気圧縮機等の作動に異常音、異常振動及び過熱がないことの確認。 また、自動充気装置の動作状態が適正で上限及び下限の空気圧力が規定値内であることの確認</p>
<p>(4) 燃料タンク</p>	<p>① 燃料タンクの貯油量を油面計により点検、併せて油面計の動作の良否を点検。また、滑車式油面計は、滑車の動作の円滑性、ワイヤー等の損傷の有無を点検。 ② 燃料タンク、配管及び各種バルブの状態並びに取付けボルトの異常の有無を点検。 ③ 燃料タンク用通気金物の引火防止金網の脱落、腐食等の有無を点検する。 ④ 燃料タンクのドレンバルブより、燃料油の水分等の有無の確認 ⑤ 燃料タンク内部のさび、損傷等の有無を点検する。 ⑥ 燃料タンクのスラッジの堆積状況を点検する。</p>
<p>(5) 地下貯蔵タンク (a) 基礎・固定部</p>	<p>① 基礎及び防油堤の亀裂及び損傷の有無の点検 ② 架台の曲り、さび、損傷等の有無の点検 ③ 基礎ボルト、取付けボルト、固定金具等の緩み、損傷等の有無の点検 ④ 配管が正しく取付けられ、配管の荷重が接合部又は本体にかからないよう平均に負担していることの確認</p>
<p>(b) 外観の状況</p>	<p>① 損傷、腐食等の有無の点検 ② 漏れの有無の点検</p>
<p>(c) 管・弁 ア 管</p>	<p>① 漏れ、損傷、腐食等の有無の点検 ② 緩衝装置の取付及び機能の良否の確認</p>
<p>イ 弁</p>	<p>作動の良否、損傷等の有無の点検</p>
<p>(d) 計器</p>	<p>① 汚れ及び損傷の有無の点検 ② 正常値を示していることの確認 ③ 固定の良否の点検</p>
<p>(e) 液面制御装置 (フロートスイッチ)</p>	<p>① フロートの浸水、損傷等の有無の点検 ② フロートの上下によりポンプ及び警報の電源が入・切し、その位置が許容範囲内にあることの確認</p>

(f) 警報装置・電極スイッチ	<ul style="list-style-type: none"> ① 電極棒の異物付着の有無及び侵食の状態の点検 ② 作動の良否の点検
(g) 通気口	取付けの良否の点検
(h) はしご・点検扉	取付けの良否及びさび、腐食等の有無の点検
(i) 標識・掲示板	汚れの有無の点検、表示が明瞭であることの確認
(6) 燃料移送ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> ① ポンプ運転用レベルスイッチが正常に作動することの確認 ② ポンプの基礎ボルト及び取付けボルトの締め付け状況の確認 ③ 本体及び軸受部分に異常音、異常振動、異常な温度上昇等の有無の点検 ④ 電動機と直結部分又はプーリー間の芯出し及びベルトの張り具合が正常であることの確認 ⑤ 軸封部分からの漏油の有無の点検
(7) ガス系統付属機器	
(a) ガス昇圧機	<ul style="list-style-type: none"> ① 損傷、油汚れ、水漏れ等の有無の点検 ② 油量の確認 ③ 温度、冷却水量・温度等を確認し、軸受け部の振動の有無の点検 ④ 軸封部等の漏れの有無の点検
(b) 空燃比制御装置	<ul style="list-style-type: none"> ① 制御機器の作動の確認 ② 外観点検を行い、変形、損傷、漏れ、腐食、緩み等の有無の点検
(c) ガス調圧器 (レギュレータ)	ガス調圧器を開放し、内部の点検
(d) ガス調圧器 (フレイムアレスト)	逆火防止装置を開放し、内部の点検
(e) 点火装置	<ul style="list-style-type: none"> ① 点火プラグ・コードの点検 ② 分配器（ディストリビュータ）を開放し、内部の点検。ただし、内部が点検できないものは、必要に応じて交換 ③ 高電圧発生器を開放し、内部の点検。内部が点検できないものは、必要に応じて交換
(f) ガス混合器 (ガスミキサ)	ガス混合器を開放し、内部の点検
(g) 冷却水系統地下水槽等	<ul style="list-style-type: none"> ① ボールタップ等の自動給水装置の変形、損傷等の有無を点検し、動作が正常であることの確認 ② 地下水槽の水量を確認し、配管等の損傷、漏水等の有無の点検 ③ 冷却水を排出し、内部の清掃及び塗装の実施 ④ 地下水槽のフート弁を分解し、異常の有無の点検 ⑤ 地下水槽内部の清掃、点検が終了後、給水し、給水完了時の水位が規定値内であることの確認

(g) 冷却塔	<ul style="list-style-type: none"> ① 羽根車の羽根及びサポート等の変形、損傷、さび、腐食等の有無の点検 ② 充填材の汚損の程度の確認 ③ 冷却水中の沈殿物、浮遊物等の有無の点検及び水の透明等の確認 ④ 送風機及びポンプを停止し、散水口の目詰まりの有無の点検 ⑤ 水槽下部の排水管を全開して排水した後、水槽上部より順次下方へと清掃の実施 ⑥ 自然乾燥後に上下水槽の損傷の有無の点検し、金属製水槽の場合は、塗装の状態及びさびの有無の点検 ⑦ ボールタップのフロートへの浸水、変形の有無を点検し、フロートを上下に移動して補給水の給水、停止の状態の確認 ⑧ フロートスイッチのフロートへの浸水及び変形の有無を点検し、フロートを上下に移動して補給水ポンプの電源が正常に入・切することの確認 ⑨ 通風装置のベルトのスリップによる摩耗、縁の切れ、底割れ、側面のひび割れ及び一部欠損の有無の点検
(4) 冷却水ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> ① 圧力計の動作状況の良否の点検及び連成計及び圧力計の数値を確認する。 ② 本体及び軸受部分の異常音、異常振動、温度上昇等の有無を点検する。 ③ 本体と電動機との直結部分が正常であることを確認する。また、軸受部分からの漏水の有無を点検する。 ④ ポンプの共通ベース及び基礎ボルトの損傷、緩み等の有無を点検する。
(5) ラジエータ	<ul style="list-style-type: none"> ① 本体、ファン及びファンベルト等の変形、損傷、緩み、腐食、漏水等の有無を点検する。 ② ラジエータコア外面の汚損の有無を点検する。 ③ 屋外フード、金網、がらり等のさび、損傷、緩み等の有無を点検する。 ④ ラジエータ内部の冷却水の汚れの有無を点検する。
(6) 換気装置	<ul style="list-style-type: none"> ① 給排気ファン等の掘付け状態、回転部及びベルトに緩み、損傷、き裂、異常音、異常振動等の有無を点検する。 ② 軸受部の潤滑油に汚れ、変質、異物の混入等の有無を点検する。
(7) 排気装置 ア 消音器	<ul style="list-style-type: none"> ① 支持金具、緩衝装置等に損傷の有無を点検する ② ドレンバルブ又はドレンコックの水分等の除去
イ 排気管	<ul style="list-style-type: none"> ① 排気管と原動機、可燃物、その他の離隔距離を確認する。 ② 排気伸縮管、排気管及び断熱被覆に変形、脱落、損傷並びにき裂の有無を点検する。 ③ 排気管貫通部の断熱材保護部めがね石等に変形、損傷、脱落、及びき裂の有無を点検する。また、排気伸縮管を配管途中に取り付けている場合は、貫通部の排気管固定の取付け状態を点検する。 ④ 室外露出部のさび当の有無及び先端部保護網の取付け状態の良否の確認
ウ 排気ガス処理装置	<ul style="list-style-type: none"> ① 装置の変形、損傷、漏れ、腐食、緩み等の有無の点検 ② 排気ガスを測定し、性能の確認 ③ 制御機器の作動の良否の確認
エ 各種配管	<ul style="list-style-type: none"> ① 配管等の変形、損傷等の有無を点検し、支持金物に緩みがないことを点検する。

<p>7 接地抵抗</p> <p>8 絶縁抵抗</p> <p>9 耐震装置</p> <p>10 運転機能 (1) 無負荷運転</p>	<p>② 配管の取付け部及び接続部からの漏れの有無を点検し、バルブの開閉状態が正常な位置にあることを点検する。</p> <p>③ 原動機本体、付属機器及びタンク類との接続部の各種可とう管継手に変形、損傷、漏れ等の有無を点検する。また、ゴム状の可とう管継手を使用している場合は、ひび割れ等のないことを点検する。</p> <p>④ 温調弁及び感温部の動作温度が設定値どおりであることを確認。なお、点検で取外したパッキンは交換</p> <p>⑤ 冷却水系統及び燃料系統の電磁弁の動作状況の確認</p> <p>① 接地線の断線、腐食等の有無を点検する。</p> <p>② 接地線接続部の取付け状態（ボルト、ナットの緩み、損傷等）を点検する。</p> <p>③ 各種接地極の接地抵抗を測定し、その良否の確認</p> <p>次の機器、回路別に絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電機関係 ・機器及び機側配線 ・電動機類 <p>① ストッパー等の偏荷重、溶接部のはがれ等の有無を点検する。</p> <p>② 基礎ボルト等の変形、損傷及びナットの緩みの有無の点検、耐震装置が適正であることを確認する。</p> <p>① 始動タイムスケジュール及びシーケンス（自動動作状況）を確認し、自家発電装置が自動運転待機状態にあることを確認する。</p> <p>② 始動前に自家発電装置の周囲温度、原動機の冷却水及び潤滑油温度を測定する。ただし、ガスタービンは、冷却水の温度測定を除く。また、オイルリング付発電機の場合は、発電機の潤滑油給油口から、内部のオイルリングの作動状況を確認する。</p> <p>③ 運転中、次の計器類の指示値が規定値内にあることを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電圧（定格電圧の±2.5%以内） ・周波数 ・回転速度（定格回転速度の0～+5%以内） ・各部温度 ・各部圧力 <p>④ ブラシ付発電機の場合は、運転中、発電機ブラシからのスパーク発生状況に異常がないことを確認する。</p> <p>⑤ 換気装置及び換気口が自家発電装置と連動して作動する場合は、換気装置等が正常に作動することを確認する。</p> <p>⑥ 運転中に異常音（不規則音）、異臭、異常振動、異常な発熱、配管等からの漏れの有無を点検する。</p>
--	--

<p>(1) 無負荷運転 (続き)</p>	<p>⑦ 保護装置の検出部を短絡又は動作させ、遮断機の遮断、原動機停止の機能、表示及び警報が正常であることを確認する。</p> <p>⑧ 自動始動盤の停止スイッチ（復電と同じ状態）による停止試験を行う。ただし、自動停止ができないものは、機側手動停止装置により行う。</p> <p>⑨ 試運転終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動始動運転の待機状態にあることを確認する。</p>
<p>(2) 調速機</p>	<p>① 瞬時全負荷遮断性能は、発電機定格出力の100%の負荷において、電圧、周波数及び回転速度をそれぞれ定格値に合わせ、発電機用の遮断器を遮断して電圧周波数及び回転速度を測定し、安定性能を確認する。</p> <p>② 瞬時負荷投入性能は、発電機用遮断器にて負荷を投入して電圧、周波数及び回転速度を測定し、安定性能を確認する。</p>
<p>(3) 保護装置</p>	<p>保護装置を実動作又は模擬動作させ、遮断機の遮断、原動機停止の機能、表示及び警報が正常であることを確認</p>
<p>(4) 燃料の切替性能</p>	<p>デュアルフェューエル発電設備にあつては、燃料油と燃料ガスの自動的な切替の確認</p>
<p>(5) 実負荷運転</p>	<p>① 発電機の定格出力の30%以上の負荷において、次の測定を行い、その適否を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電機の出力、電圧、各相電流、周波数、電力量及び電機子軸受の温度 ・ディーゼル機関及びガス機関の潤滑油、冷却水、排気ガス並びに給気の圧力又は温度 ・原動機の回転速度 ・燃料消費量 ・振動（共通台板上の上下方向、軸方向及び軸と直角の水平方向の両振幅） ・背圧測定（ディーゼル機関及びガス機関の排気出口部） <p>② 発電機室内又はキュービクル内の給気及び排気の状態を点検し、温度上昇に問題がないことの確認</p> <p>③ 運転中に油漏れ、異臭、異常音、異常振動、異常な発熱及び排気色の異常の有無を点検する。</p> <p>④ 運転中に原動機出口より、消音器、建物等の外部に至るまでの排気系統から排気ガスの漏れの有無を点検する。</p> <p>⑤ 敷地境界線において騒音測定を実施する。</p> <p>⑥ 発電機停止後、電機子及び軸受の温度を測定する。</p> <p>⑦ 試験終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動始動運転の待機状態にあることを確認を確認する。</p> <p>⑧ 疑似負荷試験は点検作業とは別日で実施すること</p>
<p>(6) 予防的な保全策</p>	<p>この作業項目は、「(2) 調速機」、「(5) 実負荷運転」を実施しない場合に適用する</p> <p>① 次の始動補助装置等の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予熱栓の断熱、変形、絶縁不良等 ・点火栓の電極の消耗、プラグギャップ、カーボンの付着等 ・冷却水ヒーターの断線、過熱等 ・潤滑油プライミングポンプの作動
<p>(6) 予防的な保全策 (続き)</p>	<p>② 必要により次の部品の交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潤滑油プライミングポンプの作動 ・冷却水ヒーターの断線、過熱等 ・燃料フィルター ・潤滑油フィルター ・冷却ファン駆動用Vベルト

9 予備品等	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴムホース ・燃料、冷却水、潤滑油、給気、排気系統や外箱等に用いるシール材 ・始動用の蓄電池 <p>① 製造者標準の予備品がそろっていることの確認</p> <p>② 設置時の完成図書、特に回路図が保管されていることの確認</p> <p>③ 保守工具及び取扱説明書が備えてあることの確認</p>
--------	---

- b) 疑似負荷試験に使用する発電機等器材については、すべて請負業者が準備すること。
- c) 本作業は、下表に示す部品を含む部品交換を実施するものとする。

表-交換部品表

名称	品番	数量(個)
ケーブルタイ	983472	7
リテーナー	8131393	7
ワッシャー	21261987	6
オーリングキット	276948	6
シーリングリング	21503575	1
ラジエータホース	3886478	1
ラジエータホース	3886480	1
チャージエアホース	23845358	2
チャージエアホース	23845342	1
ホースクリップ	20435760	6
ホースクリップ	994565	4
ホースクリップ	994561	2
ホース	21619272	1
ラバーホース	990536	2
ホースクリップ	994556	5
ラバーホース	969033	1
ホースクリップ	994559	2
ラバーホース	943369	2
ホースクリップ	961666	4
Vリブドライブベルト	24677251	1
Vリブドライブベルト	24677230	1
オイルフィルター(バイパス)	21707132	1
オイルフィルター(ロングライフ)	23658092	2
燃料フィルター	20998367	1
燃料フィルター	22480372	1
エアフィルターインサート	21702911	1
エンジンオイル20L(VDS4.5 15W-40)	23909461GS	6
クーラント 20L(調合済)	22567259	5
シーリングリング	21695684	2
シーリングキット	20938964	1
シール	20563945	1
タッチアップペイント	1141566	3
バルブシステムシール	20924435	18
バルブシステムシール	22890696	6
オーバーホールキット	21334079	1
CIU コントロールインターフェイスユニット	874239	1
(ソフトウェア含む)	3587268	

2.5 場所

静岡県駿東郡小山町481-27 陸上自衛隊富士学校
細部は別図による。

2.6 実施予定日等

- a) 作業実施 契約日 ~ 令和9年2月26日(金)
b) 報告期限 令和9年3月31日(水)

5.1 提出書類

監督官が指示する書類(様式別途指示)

5.4 実施予定日等**f) 特記事項**

- ① 点検時にVODIA診断を実施すること。なお、内容は下記のとおりである。
- a 電子制御システム内エラー履歴等の点検
 - b コントロールユニットシステムの内部点検
 - c コンプレッション試験(良否判定)
 - d インジェスターカット試験
 - e ログテスト(各圧力・湿度・電圧の測定)
- ② 模擬負荷運転(100%負荷)は、各種点検が終わった後に実施すること。
なお、停電日は点検日と別日とし、細部日程は官側と調整すること。また、停電時は駐屯地電気主任技術者が立ち会うものとする。
- ③ 点検もしくは模擬負荷運転(100%負荷)の際に機器の異常、劣化や損傷が確認された場合、軽微なものは整備を実施するとともに、速やかに監督官に報告するものとし、その個所の写真撮影(整備後含む)及び処置方法を終了後、報告書(様式随意)にまとめ、見積書と合わせ提出すること。
- ④ 消耗品の交換は交換部品一覧表による。なお、使用材料はメーカー指定品を使用すること。

